

10

共済だより

平成20年(2008)

Vol.250

石 手 送

ISHIZUCHI



グリーンレモン(上島町)

特定健康診査の受診及び 特定保健指導の実施について	2
平成20年度健康講座開催	3
平成20年度ライフプランセミナー開催	4
住宅取得資金に係る借入金の 「年末残高等証明書」の発行について	6
団信保険金の請求・届出について	6
安全・有利な共済貯金のご案内	7
「共済貯金現在残高通知書」の 交付について	7
被扶養者の資格調査を終えて	8
腎臓病を防ぐ生活習慣	10
学識経験監事の退職について	11
理事長の退任について	11
組合会議員選挙について	11

CONTENTS

特定健康診査の受診及び 特定保健指導の実施について

本年度から40歳～74歳の方を対象に、糖尿病等の生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査（以下「特定健診」という。）及び特定保健指導を新たに実施しています。

特定健診の受診方法

● **組合員**：職場の事業者健診又は人間ドックの健診データを提供いただくことにより、特定健診を受診したことの取扱いとなります。

● **組合員の被扶養者**：本年6月に受診券を配布しておりますので、受診券と併せてお送りしました「健診機関一覧表」に掲載の集合契約健診機関で特定健診を受診してください。なお、人間ドック受診者は、健診データを

提供いただくことにより、特定健診を受診したことの取扱いとなります。

● **任意継続組合員及びその被扶養者**：集合契約健診機関で特定健診を受診してください。

※被扶養者・任意継続組合員及びその被扶養者の特定健診対象者には「受診券」を配布していません。まだ受診されていない場合は、受診券の有効期限（平成20年12月31日）までに受診してください。

◆ **階層化**：特定健診の結果データに基づき、リスクの状況に応じ、「情報提供」、「動機付け支援」、「積極的支

階層化の基準

腹 囲	追加リスク ①血糖②脂質③血圧	④喫煙歴	対 象	
			40～64歳	65～74歳
男性85cm以上 女性90cm以上	2つ以上該当	—	積極的 支 援	動機付け 支 援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMI値25以上	3つ該当	—	積極的 支 援	動機付け 支 援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	—		

備考 喫煙歴の「—」欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

「援」の三つに階層化して、特定保健指導の必要の有無を判定します。

情報提供及び 特定保健指導の実施方法

左図の区分に従って、情報提供及び特定保健指導を実施します。

なお、本年度から新規に導入された制度であるため、厚生労働省の定める

区 分	組 合 員		被 扶 養 者	
	定期健診受診者	人間ドック受診者		特定健診受診者
情報提供 適切な生活習慣や健康の維持・増進につながる情報の提供を行います。	共済組合から特定健康診査受診結果等を送付します。 （送付方法：組合員は所属所経由で、被扶養者はご自宅へ）			健診機関から特定健康診査受診結果等をご自宅あてに送付します。
特定保健指導	動機付け支援 面接により生活習慣の改善に係る自主的な取り組みができるよう行動目標・行動計画を設定するなどの支援を行い、6月後に通信等により行動目標が達成されたか、身体状況や生活習慣に変化が見られたかを確認します。	利用券を所属所経由で送付します。 集合契約保健指導実施機関で保健指導を受けてください。	利用券をご自宅へ送付します。 集合契約保健指導実施機関で保健指導を受けてください。	※ドック実施日に階層化及び動機付け支援（初回面接）を実施する契約を締結しているドック実施機関で受診した方は、当該機関で保健指導を受けてください。
	積極的支援 3月以上継続的に面接、手紙、電話、メールなどによる実践的な指導や励ましなどの支援を行い、6月後に面接、通信等により行動目標が達成されたか、身体状況や生活習慣に変化が見られたかを確認します。	共済組合の保健師等が所属所を訪問して対象者に対する保健指導を実施します。		

形式による電子媒体での健診データ提供等に対応できない健診機関があるなど、実施体制の整備が遅れているため、一部の方に対しての情報提供、特定保健指導が遅延する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】保健課医療厚生係

089・945・6318

健康講座

所属所と
共同開催！

組合員及び被扶養者の方を対象に、がん治療の最前線で活躍されている独立行政法人国立病院機構四国がんセンターの先生を講師に迎え、健康講座を開催しました。

昨年度から各開催地の所属所と共同で開催しており、開催に際し、主催者代表として、伊方町においては橋本伸一収入役、伊予市は中村佑市長、新居浜市は田村浩志収入役より、それぞれごあいさつをいただきました。引き続き、短期給付の現況について組合職員が説明を行った後、四国がんセンターの先生に「がん予防」についてご講演いただきました。

がんは死因の第一位を占め、日本人の3人に1人ががんで亡くなっています。しかし近年、診断・治療等の技術が進歩し、がんも治せる病気になりつつあります。まずは、**一次予防**として、がんを未然に防ぐ食生活や生活習慣を身につけること。次に、**二次予防**として、がんにかかったとしても、早期に発見し、治療することが大切です。

別表の《がんを防ぐための十二カ条》を積極的に実行するとともに、定期的ながん検診を受けるよう心がけましょう。

講師の諸先生

(独立行政法人国立病院機構四国がんセンター)



統括診療部長
栗田 啓氏



外科医長
棚田 稔氏



外科医長
山下 素弘氏

日時	会場	講師名	受講者数
7月2日 (水)	伊方町生涯学習センター 5階 多目的ホール	統括診療部長 栗田 啓氏	38名
7月10日 (木)	ウエルピア伊予 2階 芙蓉の間	外科医長 棚田 稔氏	56名
7月15日 (火)	新居浜市役所 5階 大会議室	外科医長 山下 素弘氏	65名

がんを 防ぐための 12カ条

- 1 バランスのとれた栄養をとる
- 2 毎日、変化のある食生活を
- 3 食べすぎをさげ、
脂肪はひかえめに
- 4 お酒はほどほどに
- 5 たばこは吸わないよう
- 6 食べものから適量のビタミンと
繊維質のものを多くとる
- 7 塩辛いものは少なめに、
あまり熱いものはさましてから
- 8 焦げた部分はさける
- 9 かびの生えたものに注意
- 10 日光に当たりすぎない
- 11 適度にスポーツをする
- 12 体を清潔に

(国立がんセンター制定)

インフルエンザ予防!

インフルエンザはわが国で最大の感染症です。高齢者の肺炎合併症による死亡例は多く、乳幼児のインフルエンザ脳炎・脳症にも注意が必要です。かからないためには、流行前の予防接種、ウイルスに近づかないこと、普段の体調管理などが重要です。なお、予防接種はワクチンの効果があらわれるまで2週間ほどかかりますので、早めの接種が必要です。

インフルエンザ予防接種補助!

組合では、組合員及び被扶養者を対象に、インフルエンザ予防接種を受けたときの費用の一部を補助する事業を実施しています。ぜひご利用ください。(※65歳以上、その他の事由で、公費の適用がある方は対象となりません。)

○補助金額：10000円(1事業年度1人1回)

○請求方法：「インフルエンザ予防接種補助金請求書」に医療機関が発行した「領収書(写)」「(予防接種名・被接種者名・接種日・金額・発行者名が明記されたもの。※金額記載のみのレシートは認められません。)を添付して所属所へ提出してください。

セミナー開催!

このセミナーは、生きがい、健康、家庭経済設計等に係る情報を提供し、在職中はもちろん退職後においても充実した有意義な生活を送ることができるよう生涯を通じた総合的な人生設計の確立を支援することを目的に、開催しているものです。

40歳代

36名参加



◎講師
(財)地方公務員等ライフプラン協会
業務部主幹 小針 良二氏

40歳代からの ライフプラン計画

今こそ、自分の将来設計の 重要な時期です

皆様は職場で、ご家庭で責任ある立場を担っているまさに中心的世代です。その意味では、これからの仕事のこと、家庭での子供の成長や教育のことなど、何年か先、10年先のことを考えている方は多いと思います。それに加えて、ちょうど”人生80年時代“の中間点にいる皆様こそ、否応なくやってくる定年というターニングポイントに対して、ライフプランをより具体的に考えることが、タイミング的にも、意味合いにおいてもとても重要なことです。

これからは、自分のことは 自己管理、自己責任での努力を

定年まで約20年。そして定年後20年。40歳代の皆様にはまだまだ40年近くの人生が残されています。しかし今後の社会状況は高齢化・少子化がますます進み安心できる社会保障は期待できません。また、家庭においても核家族化で、年老いても子供たちにずっと面倒を見てもらうということも叶わないかもしれません。その中で、これから先を、そしてやがてくる老後を、豊かで幸せに暮らしていくには、やはりご自分にあったライフプランづくりがどうしても必要になっ

てくるのです。

そんな先のことなど考えたことがないという方も多いことと思いますが、現役時代プラス定年後の40年近くの期間を、ライフプランを全く考えないで迎えるか、ライフプランをある程度考え、実践してその時間を過ごしていくかは、将来、ご自分の人生に大きな差が出ることは間違いないことであると申し上げておきましょう。

ライフプランづくりは 愛する家族への責任でもある

ライフプランを考えるには3つの柱が必要とされています。それは家庭経済(KANE)、健康(KENKOU)、生きがい(KOKORO)の3Kです。お子様が成長し、進学、さらに結婚というイベントなどにかかる費用。そして定年後にご夫婦でゆとりをもって生活していく費用。これらを考えれば今から莫大なお金が必要となることがわかってきます。そして元気に楽しく暮らしていくには何よりも健康が大切だから、生活習慣を見直さなければならぬかもしれない。そして今は仕事に忙しい毎日ですが、定年後には8万時間の自由時間があるといわれています。この時間をイキイキと過ごしていくための趣味や活動などの生きがいも今から見つけておかなければなりません。

それらを考えると、まだ40といってももう40です。ウカウカしてはいられませ

ん。ご自分の現状を分析し、将来のイベントにかかる費用などもじっくり検討し、ワークシートや計画表などに書き込み、目に見えるカタチにしておきましょう。そうしておけば、家庭の生活事情の変化に合わせて修正し、また計画を立て直して、よりハッキリと自分の人生、生き方、生活の仕方に合った具体的なライフプランを完成していけるはずですよ。

それを夫婦で話し合い、つくっていく。これを「この人は将来のことをこんなに考えていてくれるのだ」ときくと奥様も安心されることでしょう。ライフプランづくりは家庭円満のコツでもあるのです。

将来を考えるのに「早すぎる」ことはありません。これを機会にご自身の人生設計を考え、つくって、実践していくというのを、今日からでもぜひやっていただきたいと思えます。

日程表 (40歳代 対象)

時間	内容
10:00~10:10	開会あいさつ
10:10~10:15	オリエンテーション
10:15~10:45	[ビデオ上映]
10:45~12:00	[講演] ライフプランとは あなたのライフプラン
13:00~14:00	(財)地方公務員等ライフプラン協会 業務部主幹 小針 良二氏
14:10~15:10	人生80年時代の経済設計 野村證券株式会社 投資情報部 次長兼証券学習開発課長 須長 忠男氏
15:15~15:30	人生いきいきボランティア講座 愛媛県民環境部管理局県民活動推進課 NPO・ボランティア係主任 石丸 隆雄氏
15:30~16:00	地方公務員共済組合制度について
16:00~16:30	互助会事業について

平成20年度 ライフプラン

40歳代の組合員を対象としたライフプランセミナーを7月18日に、また、退職予定者を対象とした同セミナーを8月25・26・27日に、えひめ共済会館において開催しました。

退職予定者

222名
参加



◎講師

(財)地方公務員等ライフプラン協会

業務部企画課長 行田 次男 氏

退職準備型 ライフプランニング

50代の今だからこそ 考え、そして早めの実践を

まず、ライフプランとは何かということについてお話ししたいと思います。これは英語で言うと「LIFE PLANNING」ということで、「人生設計」。つまり、あなたの生涯にわたって充実した生活を送るための人生設計ということになります。

ということは、皆様にとつては、現在から退職後にわたってご自分の生活をどれくらいゆとりあるものにできるかという、とても大切な問題でもあります。皆様にとつて、ちょうど今は現役時代の最後の仕上げの時期であり、そして定年後の人生を充実したものにするための準備の時でもあるのです。だからこそ一度ここで立ち止まって、退職後の人生設計を考えてみましょう。

今後の社会を考える時 よりしっかりと 人生設計が大切に

これからの皆様が生きていかれる社会状況を考えた時、この日本では、高齢化・少子化・人生の長期化という3つの問題を抱えています。例えば平均寿命を見て、私たちは退職後20年以上も生きていかなければなりません。しかし、

ますます進む高齢化・少子化という状況は社会保障制度一つをとってみても、不安を覚えずにはいられないのが現状です。このような中で、自分や家族の明日は、未来はどうなるかを考えれば、私たち一人ひとりが将来に向けて、自分のできることを、できるだけ早く準備しておかなければならないことが、きつとおわかりになると思います。

イザという時、 あわてないためにこそ ライフプランを

ここで退職後のことをちよつと考えてみましょう。あなたにとつて退職後は、まず仕事がなくなくなる「生きがいの喪失」。そして毎日が日曜日のような「自由時間の増大」。職場を離れることによる「肩書きの喪失」や「人間関係の変化」。職場での健康診断がなくなる「健康問題」。そして給料から年金生活となる「収入の変化」など大きな問題に、好むと好まざるにかかわらず直面することになります。

そんな時にあわてふためかないためにも、今から先のことを考え、準備しておくというのがライフプランづくりということになるわけです。

まず一番目にするのは現状の分析です。自分の仕事や趣味のことや家庭生活、健康状態や家庭経済(収入や支出)がどうなっているか。そしてこれから、退職した後はどうなるのか。これをワー

クシートなどに書き込んでチェックしてみましょう。

そうすれば自分の弱い所や足りない所、例えば「趣味(生きがい)と呼べるものがないなあ」「長い老後をどうしよう」とか、「この頃少し元気がなくなつたかな(健康)」とか、「このままだと老後の生活(家庭経済)がちよつと不安だな」というような問題が浮かび上がってくるはず。そこで、これらの問題をクリアすべく努力していけばよいのです。

ライフプランづくりの目的はここにあります。それを実行・実践していくことにより、将来の豊かな人生につながっていくのです。今こそ、退職後の人生もしっかりと見据えて、家族とともに新しい生活をつくり出す最も重要な時期であるということ、ぜひとも心に留めておいていただきたいと思います。

日程表

(退職予定者
対象)

時間	内容	
10:00~10:10	開会あいさつ	
10:10~10:15	オリエンテーション	
10:15~10:45	[ビデオ上映]	
10:45~12:00	[講演] ライフプランとは あなたのライフプラン	
13:00~14:00	(財)地方公務員等ライフプラン協会 業務部企画課長	行田 次男 氏
14:10~15:10	人生80年時代の経済設計 野村證券株式会社 投資情報部 次長兼証券学習開発課長	須長 忠男 氏
15:15~15:30	人生いきいきボランティア講座 愛媛県環境部管理事務局県民活動推進課 NPO・ボランティア係主任	石丸 隆雄 氏
15:30~16:00	退職後の共済制度について	
16:00~16:30	互助会事業について	

住宅取得資金に係る借入金の「年末残高等証明書」の発行について

住宅貸付・災害貸付・在宅介護対応住宅貸付(以下「住宅貸付等」という。)を利用して、マイホームを購入、新築、増改築等をされたときには、一定の要件に該当すれば、住宅借入金等特別控除を受けることができます。共済組合では該当の住宅貸付等に係る「年末残高等証明書」(平成20年12月31日現在)を次のとおり発行しますのでお知らせします。

なお、住宅借入金等特別控除の詳細につきましては、最寄りの税務署へお問い合わせください。

年末残高等証明書を発行する貸付

平成11年1月から平成20年12月までに住宅貸付等を借り受け、貸付からの借入金の償還期間が10年以上ある貸付について、次のとおり年末残高等証明書(以下「証明書」という。)を発行します。

- ①平成11年1月から平成19年12月までに住宅貸付等を借り受け、入居した者(年末調整用)
 - 平成20年11月上旬に所属所経由で送付予定
- ②平成20年1月から平成20年12月までに住宅貸付等を借り受け、入居した者(確定申告用)
 - 平成21年1月下旬に所属所経由で送付予定

交付の申請手続など

交付の申請手続は不要です。しかし、上記の証明書発行日以後に工事完了報告がされた場合は、交付申請書を提出していただくことになります。

また、一部繰上償還により、貸付からの償還期間が10年未満になった場合や工事完了報告書が提出されていない貸付については、証明書は発行されません。



だんしん(団体信用生命保険)事業からのお知らせ 保険金の請求・届出について

だんしん

「だんしん」は、借受人が貸付金の償還期間中に、死亡または高度障害になったときに、保険金により債務を相殺する保険制度です。加入している組合員が万一死亡または高度障害になった場合は、共済事務担当課(係)または共済組合(経理課貯金貸付係)に届出してください。死亡の場合は、資格喪失届が提出されますので、共済組合で把握できますが、高度障害については共済組合での確認が困難です。該当することとなったときは、必ず届出・請求をお願いします。

債務返済支援保険

「債務返済支援保険」は、借受人が貸付金の償還期間中に、病気、傷害または所定の精神障害により就業不能となったときに、最長3年間、毎月の返済金額を加入者の方にお支払いするものです。該当することとなったときは、共済事務担当課(係)または共済組合(経理課貯金貸付係)に届出(事故報告)してください。

経理課貯金貸付係
TEL089-945-6316

資格調査を終えて

取消事例紹介

7月に実施しました被扶養者の資格調査は、皆様のご協力により終了しました。

調査の結果、取消手続を忘れていたため、さかのぼって扶養認定を取り消す事例が多数ありました。

今回、取消理由として多かったものを紹介します。今後、左記の事例等に該当した場合など、扶養認定要件を満たさなくなった場合には、被扶養者申告書により速やかに取消手続を行ってください。

※認定要件は「共済だより石鐘7月号」(Vol.249)10、11頁をご覧ください。

事例① 就職

就職したが、
取消手続を忘れていた

就職先の健康保険に加入すると、被扶養者の資格を失うこととなります。

事例② 所得の増加

所得が認定基準額である年額130万円(60歳以上で公的年金を受給されている方は180万円)を超えていた

年金収入

(所得税法上非課税扱いとされている遺族年金、障害年金を含みます。)

○65歳になり、老齢基礎年金を受給できるようになったため、認定基準額を超えていた。

○配偶者が亡くなり、遺族年金を受給していた。

受給年金額の増加により扶養認定を取り消す場合の取消日は、年金の裁定通知日若しくは年金額改定通知日までさかのぼります。

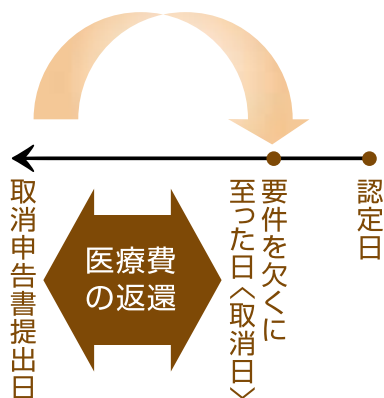
年金額の改定、老齢基礎年金や遺族年金の受給開始など被扶養者の年金額の変動にはご注意ください。

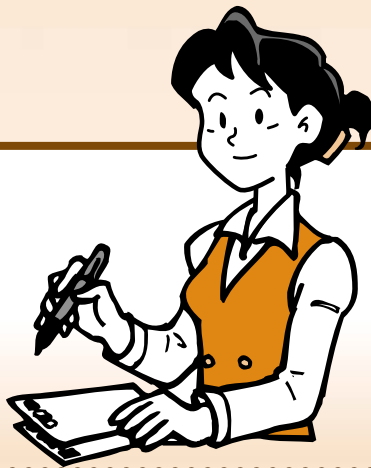


要注意!

取消手続が遅れた場合、
遅れてしまったとき

取消手続が遅れた場合には、認定要件を欠くに至った日にさかのぼって資格を取り消すこととなりますので、取消日以降に保険医療機関で診療を受けていたときは、医療費の返還が生じる場合があります。このような事態を避けるためにも、日頃から被扶養者の所得等の把握には十分ご注意ください。





被扶養者の

給与収入

(給料・ボーナス・諸手当・雇用保険等の給与所得控除前の総収入額をいいます。)

○前年は短時間のパート勤務であったが、勤務形態の変更により所得が認定基準額を超えていた。
○アルバイトなどの収入が認定基準額を超えていた。

パートやアルバイトなどの収入がある被扶養者については、その収入額に注意してください。

また、所得が認定基準額を下回っている場合であっても、雇用先において健康保険に加入している場合がありますので、健康保険制度の二重加入とならないようご注意ください。

事業収入等

農業、商業、製造業、その他の事業から生じる収入や土地、家屋等の賃貸による収入については、これらの収入額から、共済組合が認める必要経費(所得税法上の経費とは異なります。)を控

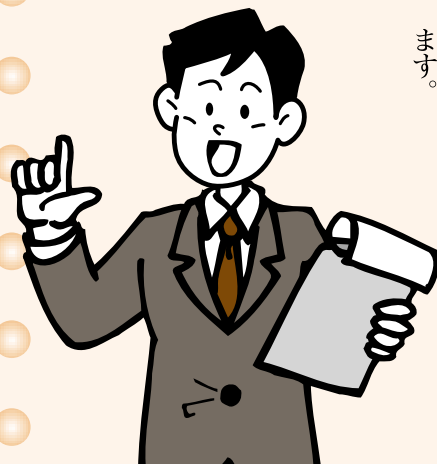
除した額が、該当者の事業及び不動産所得となります。

所得税の確定申告時期などには、特にご注意ください。

事例③ 別居

組合員との同居を要件とする被扶養者(義父母、兄弟など)が、組合員と別居していた

扶養認定要件の同居とは「生計(住まい、食費、家計等)を同一にしている」場合をいいます。二世帯住宅や同じ敷地内の別棟で生活をし、生計が分かれている場合は、原則として別居とみなします。



共済制度 Q&A

Q

組合員証を紛失してしまいました。どのような手続きをすればよいでしょうか。

A

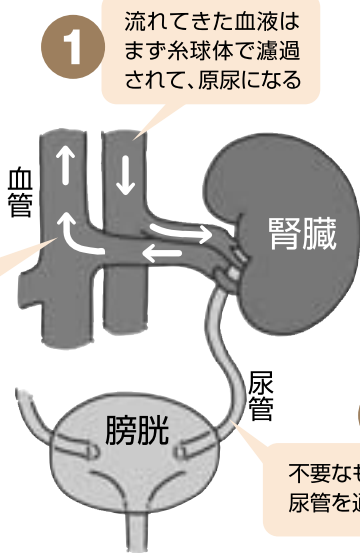
組合員証はみなさんが病院にかかられる時だけではなく、金融機関等において本人を確認するための書類としても使用されています。万が一盗難や自宅外で紛失された場合は、拾得者等による不正使用も考えられますので、トラブルを回避するためにも必ず最寄りの警察署に届け出てください。

なお、組合員証の再交付につきましては、所属所の共済事務担当課(係)を経由して本組合に「組合員証等再交付申請書」を提出してください。また、再交付後に組合員証が見つかった場合は、古い組合員証を共済組合へ返納してください。組合員証は大切な証明書です。組合員証の保管や管理については、組合員・被扶養者各自で十分注意するよう心がけてください。

腎臓病を防ぐ生活習慣

その豆のような形をした握りこぶしくらいの腎臓は、体の左右にひとつずつあります。腎臓は主に、血液中の必要なものと不要なものを選び分ける作業を、お互いにカバーしながら黙々と行います。しかし、いったん機能が弱まると治りにくい、非常に繊細な臓器でもあります。

腎臓の役割



慢性化すると回復はむずかしい。予防が大切！

多くの老廃物を濾過する腎臓は、病気の種類もさまざまです。また、沈黙の臓器と呼ばれ、自覚症状がないままに病気が進行して、気がついたときには手遅れということも少なくありません。

病気の発端は、腎臓そのものに原因があるもの（原発性）と生活習慣病など他の病気の影響を受けて起こるもの（続発性）の2種類に大別されます。さらには、急性と慢性があり、慢性化した腎臓病のほとんどは、腎臓自体を治療することが困難となります。腎臓に代わって血液を濾過する治療法である人工透析を医療機関で週3回程度、1回4時間程度受けなければなりません。

近年では、続発性の腎臓病が増えていて、その主な原因は糖尿病や高血圧などの生活習慣病です。予防のために、まずは生活習慣の改善から始めましょう。

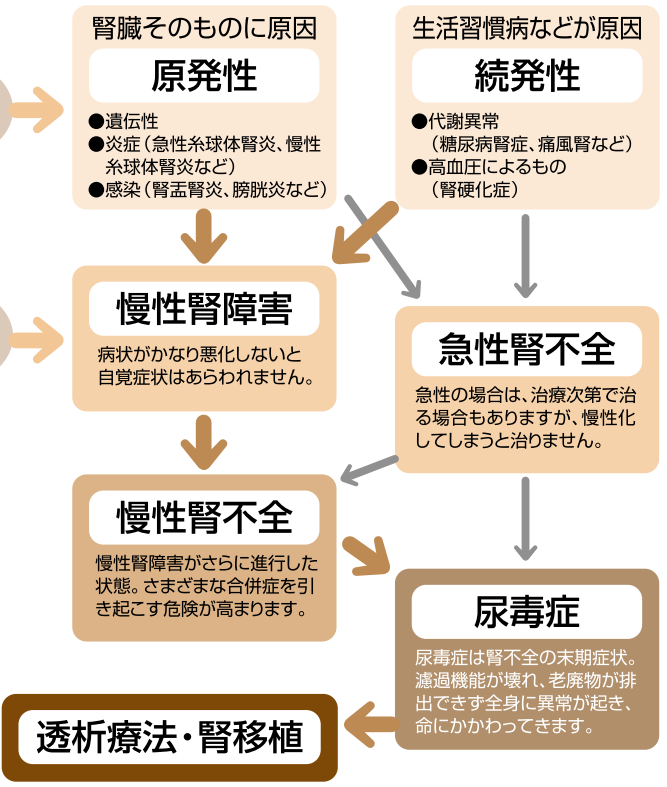
見直そう！「生活習慣」

食べ方を見直そう

- 1 塩分をとりすぎない
とすぎは腎臓への負担とともに、高血圧の原因になって腎硬化症の危険を増やす。
- 2 たんぱく質をとりすぎない
たんぱく質は腎臓の組織をつくるために必要ですが、とりすぎると「たんぱく尿」が、このたんぱく尿が原因で腎臓病の一種類によつては制限されますので、医師の指示にしたがってください。
- 3 水を十分に取る
水は、むくみがある場合や、腎臓病の種類によつては制限されますので、医師の指示にしたがってください。

日常の行動を見直そう

- 1 寒さを防ごう
寒さによる冷えは血流量を減らし、腎機能を低下させます。冬の外出時には、手袋などで保温しましょう。
- 2 疲れは大敵、睡眠は十分に
できるだけ規則正しい生活をし、睡眠を十分にとりましょう。一時に、激しい運動をすると手足に多くの血液が流れ、腎臓への血流量が減ります。
- 3 激しい運動は避け、適度な運動を
適度な運動は、腎臓の機能を高め、老廃物を排出し、血流量を増やします。
- 4 感染症に注意しよう
うがいをしてウイルスなどから身を守りましょう。膀胱炎になったことがある人は、排尿をがまんせず、腰まわりをあためて予防しましょう。



平成20年11月

任期満了に伴う 組合会議員選挙を実施します

本年11月に、任期満了に伴う組合会議員選挙を実施します。

本組合の運営に携わる組合員の皆さまの代表を選出する大切な選挙です。

組合員の皆さまには、深い関心をお寄せいただきますとともに選挙の円滑な実施について、ご理解とご協力をお願いします。

なお、選挙の日程等詳細につきましては、改めて本誌号外でお知らせします。

選挙区		市町長 議員 の 数	市町長 以外 の 議 員 の 数
第1区	四国中央市 新居浜市 西条市 今治市 上島町	2	2
第2区	松山市 東温市 伊予市 大洲市 久万高原町 松前町 砥部町 内子町	3	3
第3区	八幡浜市 西予市 宇和島市 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町	2	2
計		7	7
合 計		14	
理 事 の 数		6	

※市町長以外の組合員が選挙する議員の選挙については、各市町において選出された代議員により、各選挙区ごとに組合会議員が互選されます。代議員は、各市町における公告日現在の組合員数で400人ごとに1人選出されます。(400人に満たない市町にあては1人)

◆学識経験監事の退職

本組合の学識経験監事清水茂良氏(松山大学経営学部教授)が、6月26日に死去されたことに伴い、学識経験監事の職を退職されました。
清水氏は、平成13年6月28日第150回組合会において学識経験監事に選出され、その後、7年間の長きにわたり、本組合の業務の執行状況並びに財産の状況について、監査いただきますとともに、また、適切にご指導をいただきました。
謹んでご冥福をお祈りいたします。

◆理事長の退任

本組合の玉水寿清理事長(久万高原町長)が、9月11日に任期満了により久万高原町長を退職されたことに伴い、同日をもって組合会議員を退職され、併せて理事長の職を退任されました。
玉水氏は、平成16年12月1日から組合会議員(理事)として、また、平成17年2月24日からは理事長として、3年10月の間、共済組合の事業運営に積極的に取り組んでいたいただきました。

平成の大合併を経て、組合員数の大幅な減少による減収等非常に厳しい財政状況のなか、全国市町村職員共済組合連合会での長期給付業務の一元的処理への移行や特定健康診査・特定保健指導等の新規事業の実施など、共済組合の大きな転換期において、尽力いただきましたことにご感謝申し上げますとともに、今後のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

■物資指定店

区分	年月日 (変更は届出日)	指定店名	所在地・電話番号	取扱商品
追加	H20.6.2	TRICK	松山市土居田町130-3 (089) 933-2733	自動二輪車
	H20.6.17	(株)ササキボデー大洲店	大洲市新谷佐田乙419-1 (0893) 25-0707	自動車
変更 (住所・ 電話 番号)	H20.5.26	(株)ソワーズ	松山市南斎院町934-3 (089) 971-9996	健康器具・ 環境衛生機器
	H20.6.25	愛媛トヨタ自動車(株)今治店	今治市土橋1丁目5-20 (0898) 34-1151	自動車
変更 (社名)	H20.5.27	(株)オートプロジェクト	伊予郡松前町筒井樋ノ口859-1 (089) 960-3444	自動車
取消	H20.6.30	三共オートサービス(株)		自動車

自動車のご購入を お考えの方に

共済組合の指定店では、物資供給事業による立替払いがご利用できます。利用限度額は200万円、お支払は60回までの元利均等償還で賞与償還・一部繰上償還もできますので大変便利です。是非ご利用ください。

行楽の秋・スポーツの秋

宿泊予約状況

(9月26日現在)

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	●	●	●	●	●	●	▲	▲	●	●	▲	●	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	●	▲	▲	●	●	▲	●	▲	▲	▲	●	●	●	●	●

11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	▲	●	

●余裕あり ▲あと僅か ×満室

「えひめ共済会館」を
ご利用下さい。

遠征試合・合宿等で
松山にお越しの際は、ぜひ
「宿泊サポートプラン」を
ご利用下さい。



夕食



朝食/和食



朝食/洋食

宿泊サポートプラン

1泊2食付き
お一人様 (税込み) **5,000円**

※10名様以上で当会館の広間での宿泊利用とさせていただきます。
※朝食は和食・洋食のいずれかをお選び下さい。



ご予約・お問い合わせは
えひめ共済会館
TEL 089-945-6311
FAX 089-945-6322
〒790-0003 松山市三番町5-13-1
Eメール
e-kyosai-kaikan@sgr.e-catv.ne.jp
<http://www.ctv-yado.jp/ehime-kyosaikaikan/>

みなさまのご利用をお待ちしております。

組合の現況

(平成20年8月末現在)

◎所属所数	42
◎組合員数	16,304人
男	10,522人
女	5,782人
◎平均給料月額(短期)	320,258円
◎任意継続組合員	470人
◎被扶養者数	19,374人
(含任継)	内307人
◎年金受給者数	14,339人

グリーンレモン(上島町)

上島町の西に浮かぶ岩城島では温暖な気候をいかして、希少な国産ライムなど多くの柑橘類が栽培されています。なかでも、この島で採れたレモンは、完熟しても青色のままなのでグリーンレモンと呼ばれ、岩城島は青いレモンの島として全国に名を馳せています。

グリーンレモンは防腐剤やワックスを一切使わず、水洗いだけで皮まで食べることができ、収穫が始まる10月から12月には、新鮮なレモンを求めて注文が殺到します。また最近では、レモンの皮を食べて育った豚(レモンポーク)などレモンを使った商品開発にも力を入れていて、様々な形でレモンの良さを全国にPRしています。

表紙によせて